

イラン国立博物館展示機材整備計画【イラン】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年5月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラン・イスラム共和国
(2) 案件名	イラン国立博物館展示機材整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラン国立博物館に対して、展示機材を整備することにより、同博物館が保有する古代イラン遺跡出土品等の貴重な文化財を適切な環境で展示することを可能にし、もって、イランの文化遺産保護に寄与するものである。イラン国立博物館はイスラム時代前の文化財を展示する古代イラン博物館と 2015 年にリニューアルし開館したイスラム時代後の文化財を展示するイラン時代博物館で構成されており、本事業は古代イラン博物館のみを対象とする。 案件の内容 ・ 照明及び展示ケース ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 31 年 2 月 12 日 イ 供与限度額：0.955 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 同国には 25 件の文化遺産と 2 件の自然遺産が UNESCO 世界遺産に登録されている他、国指定文化財として 3,200 か所以上（本事業計画当初）が登録されており、世界的に重要な遺跡、出土品、芸術作品等の文化財が数多く存在する。しかしながら、経済制裁の影響により、社会インフラの更新が長年停滞してきたイランでは、古代イラン博物館をはじめとする博物館施設の展示設備の水準は低い状況となっている。 本事業はイラン国立博物館における古代イラン博物館の展示環境を改善することで、同国の上位計画において重要な事業として位置づけられている文化遺産保護に取り組むものであり、引き続き本事業に関する社会的ニーズが認められる。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 同国は米国や国際社会による経済制裁の影響があり、本事業の資金の授受を行うための銀行取極（B/A）締結にかかる米国財務省外国資産管理室による確認のために遅延が発生している。
（２）今後の対応方針	事業の進捗を妨げている B/A 締結の問題が未解決であるが、本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれることから、経済制裁関連の状況を注視しつつ、事業の進め方について検討していく。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料